



西東京市 第5次男女平等参画 推進計画【概要版】

西東京市第3次配偶者暴力対策基本計画

西東京市第2次女性の職業生活における活躍推進計画

西東京市困難女性支援基本計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



令和6(2024)年3月
西東京市

1 計画策定の趣旨

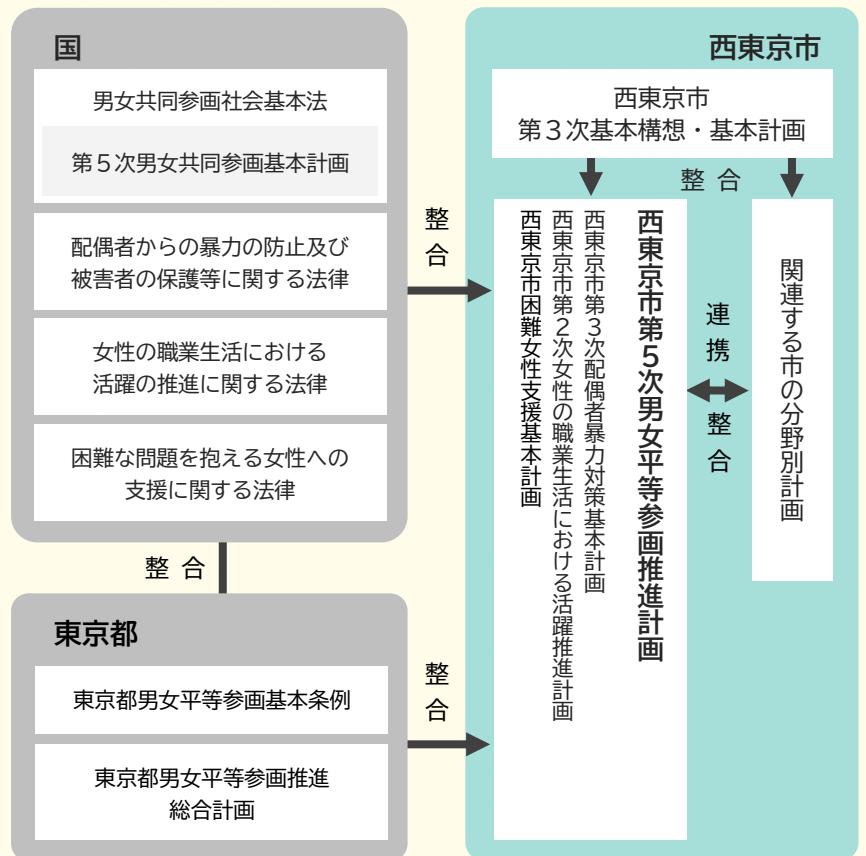
西東京市では、平成 16（2004）年 3 月に「西東京市男女平等参画推進計画」を策定し、平成 20（2008）年 4 月には男女平等参画推進の拠点施設として「男女平等推進センター パリテ」を開館しました。その後、第 2 次、第 3 次、第 4 次の計画を策定し、男女平等参画社会の実現に向けて積極的に施策を展開してきました。

現行の第 4 次計画の計画期間が令和 5（2023）年度末で終了することを踏まえ、社会情勢の変化や市を取り巻く環境に対応するために、「西東京市第 5 次男女平等参画推進計画」を策定しました。

計画の位置づけ

2 計画の位置づけ

- ◆ 「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」
- ◆ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「市町村基本計画」



3 計画の期間

この計画の期間は、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年とします。

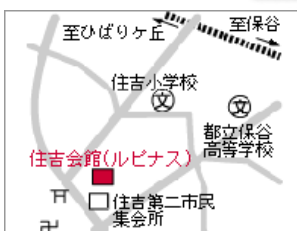
男女平等推進センター パリテ

愛称「パリテ」とは…フランス語で「平等な」という意味です。

男女平等推進センターパリテは、男女平等参画社会の実現に向けた拠点施設として、男女平等参画に関する情報収集・提供や、様々な年代を対象にした男女平等意識の啓発、相談や講座の実施、市内の活動団体への支援等を行っています。是非お気軽にご利用ください。

交通アクセス

- ◇徒歩 西武池袋線 ひばりヶ丘駅 から 徒歩 15 分
 - ◇バス 「住吉会館ルピナス」 下車 徒歩 1 分
 - 「消費者センター分館」 下車 徒歩 2 分
 - 「保谷小学校」 下車 徒歩 10 分
- 住 所: 〒202-0005 西東京市住吉町 6-15-6 住吉会館内
T E L : 042-439-0075



「いこいーな」
©シンエイ/西東京市

4 計画の基本理念

本計画の基本理念は、次のとおりとします。

お互いが認め合い、
一人ひとりが個性と能力を発揮して
自分らしく輝ける社会をめざす

以下の3つの視点をもって、市だけでなく市民や事業者、関係機関・団体等が連携・協働し、それぞれの立場で主体的に基本理念の実現に向けて取り組みます。

人権の 尊重

私たちは、誰もが社会のあらゆる場において性別等にかかわらず人権が守られる社会をめざします。

男女平等 参画

私たちは、男女間の格差を解消し、誰もがあらゆる分野に対等に参画して責任を分かち合い、活躍できる社会をめざします。

多様性の 尊重

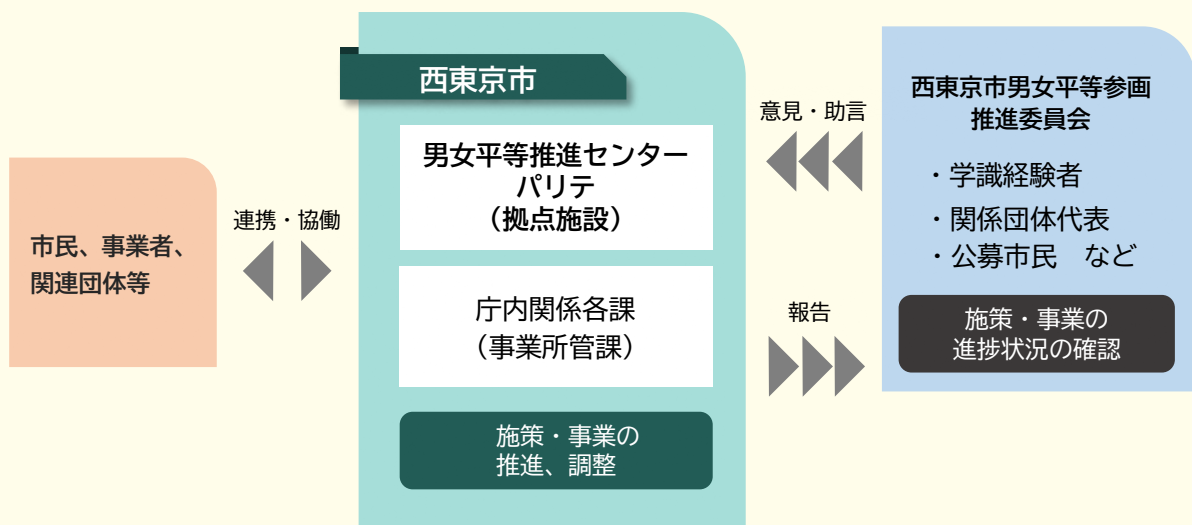
私たちは、誰もが国籍、性的指向・性自認等にかかわらず多様なあり方を尊重し、認め合える社会をめざします。

5 基本目標と重点課題の設定

社会情勢の変化や市の状況等を踏まえ、4つの基本目標を設定し、重点的に取り組む課題として重点課題を設定し、取組の強化を図ります。

6 計画の推進体制

男女平等参画社会の実現に向けて施策を着実に推進するために、市が取り組むだけでなく、市民や事業者、関係機関・団体等がそれぞれの立場で連携・協働して取組を進めていきます。



7 計画の体系

基本理念

お互いが認め合い、一人ひとりが個性と能力を発揮して自分らしく輝ける社会をめざす

計画の推進主体

市（拠点：男女平等推進センター・パリテ）
・ 市民
・ 事業者
・ 関係機関・団体

視点

人権の尊重

私たちは、誰もが社会のあらゆる場において性別等にかかわらず人権が守られる社会をめざします。

男女平等参画

私たちは、男女間の格差を解消し、誰もがあらゆる分野に對等に参画して責任を分かち合い、活躍できる社会をめざします。

多様性の尊重

私たちは、誰もが国籍、性的指向・性自認等にかかわらず多様なあり方を尊重し、認め合える社会をめざします。

基本目標

基本目標Ⅰ

人権と多様性を尊重する意識の醸成

基本目標Ⅱ

女性の活躍の推進とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

基本目標Ⅲ

あらゆる暴力の防止と困難な問題を抱える女性への支援

基本目標Ⅳ

男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

課題（★は重点課題）

施策

I-1★ 固定的性別役割分担意識の解消

(1)男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進と人権意識の醸成

(1)男女平等・人権に関する教育・学習の実施
(2)保護者・関係者等の男女平等意識・人権尊重意識の啓発

I-3★ 性的指向・性自認等の理解促進

(1)多様な性に関する情報提供や意識啓発

I-4 誰もが共に参画できる地域活動の推進

(1)多様な視点を持った地域活動の推進

I-5 多様な視点による防災・減災のまちづくりの推進

(1)防災対策における女性の参画拡大
(2)多様な視点を取り入れた地域防災活動の推進

女性活躍推進計画

II-1★ 経済活動における女性活躍の推進

(1)女性の就労及びキャリア形成支援
(2)市内の事業所における女性の活躍の推進
(3)女性の起業、コミュニティビジネス等への支援

II-2 政策・方針決定過程への女性参画の促進

(1)審議会・委員会等への女性の積極的登用
(2)女性リーダーの育成と参画の促進

II-3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供
(2)ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ

II-4 男性の家事・育児・介護への参画促進

(1)男性の家事・子育てへの参画促進
(2)男性の介護への参画促進

II-5 子育てへの支援

(1)子育て支援サービスの充実
(2)地域での子育て支援の促進

II-6 介護への支援

(1)地域での支え合いのしくみづくり
(2)家族介護者への支援

配偶者暴力対策基本計画

III-1★ 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

(1)暴力の未然防止と早期発見
(2)相談体制の充実
(3)被害者の安全の確保と支援
(4)体制整備に向けた取組の強化

III-2 あらゆる暴力の防止（セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等）

(1)暴力の防止に向けた意識啓発
(2)暴力の被害者に対する支援

III-3 生涯にわたる健康支援

(1)からだと性に関する正確な情報の提供
(2)性差に応じた健康支援

困難女性支援基本計画

III-4 様々な困難を抱える女性への支援

(1)ひとり親等や生活困窮者等への支援
(2)困難を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備

IV-1★ 庁内推進体制の充実

(1)男女平等参画に関する職員の理解促進
(2)誰もが働きやすい職場環境の整備
(3)職場における女性活躍の推進
(4)男女平等推進条例の検討

IV-2 男女平等参画推進計画の進行管理

(1)市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理

基本目標 I

人権と多様性を尊重する意識の醸成

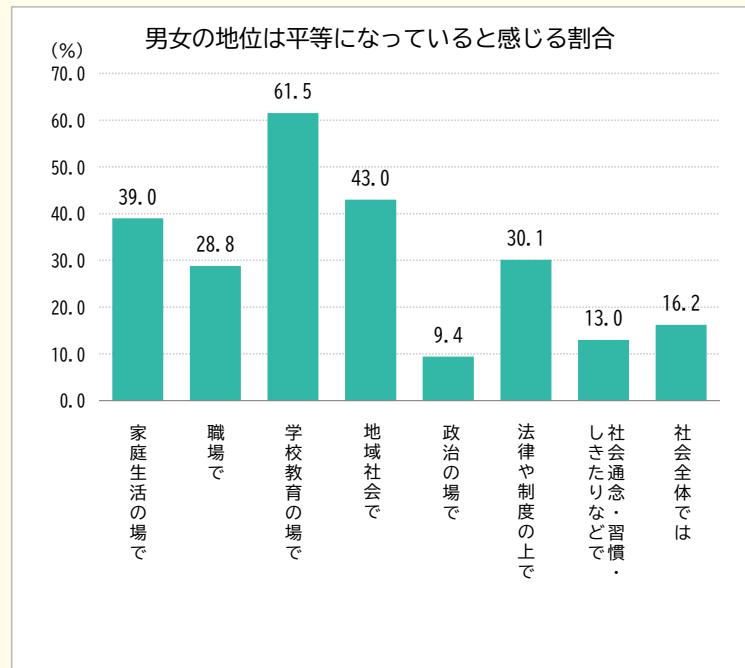
I-1★ 社会のあらゆる場や慣習等に根付いている**固定的性別役割分担意識の解消**に取り組みます。

I-2 子どもをはじめあらゆる年齢層に対して**男女平等・人権に関する教育・学習の機会**を提供し、意識向上を図ります。

I-3★ 多様性を尊重する社会の実現に向けて、**性的マイノリティに対する差別や偏見、それに基づく慣行等を解消**します。

I-4 あらゆる人が対等な立場で地域活動に参画できるよう、**地域における男女平等参画の推進**に取り組みます。

I-5 頻発する自然災害に備え、防災分野における方針決定の場への**女性登用の促進**や、**男女平等参画の視点を取り入れた避難所等の運営**を進めます。



基本目標 II

女性の活躍の推進とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

II-1★ 就労の場における**固定的性別役割分担意識の解消**や**女性がチャレンジできる機会の提供**に取り組みます。

II-2 **政策・方針決定過程への女性登用の促進**や、働く場や地域社会において**女性のリーダーシップが発揮されるよう支援**します。

II-3 市民や事業所に対して**ワーク・ライフ・バランスの啓発**を行い、働きやすい職場づくりに向けた取組を促進します。

II-4 男性の家事・子育て・介護への参画について**男性本人や周囲の理解促進や環境づくり**を進めます。

II-5 多様なニーズに対応した**保育サービス・子育て支援を拡充**し、市民の子育て環境の整備に取り組みます。

II-6 介護者に寄り添ったきめ細かな支援や**地域全体で介護を支える取組**を進めます。

生活で最も優先すること（希望・実際）

	希望	実際
女性	家庭生活と個人の生活 (30.5%)	家庭生活 (26.4%)
男性	仕事、家庭生活、個人の生活 (22.9%)	仕事 (31.3%)

基本目標 III

あらゆる暴力の防止と困難な問題を抱える女性への支援

III-1 ★ 暴力を容認しない、未然に防ぐことのできる社会に向け、DVに関する**意識啓発や情報提供の強化、被害の早期発見、被害者の安全確保と自立支援**といった取組の充実を進めます。

III-2 様々なハラスメントや性暴力等、年齢や性別等関係なく起こりうるあらゆる暴力について**意識啓発**に取り組み、**暴力の未然防止や被害者支援**を図ります。

III-3 性別にかかわらず健康に関する情報やリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて**幅広く意識啓発や情報提供**を進めます。

III-4 複合的に様々な**困難を抱える女性**が安心して暮らせるために**環境整備**と状況に応じた**きめ細やかな支援**を行います。

配偶者等からの暴力被害を相談しなかった理由
(全体 n=47)

	理由	割合
1	相談するほどのことではないと思ったから	48.9%
2	相談しても無駄だと思ったから	36.2%
3	我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから	31.9%
4	人に打ち明けることに抵抗があったから	27.7%
5	相談できる人がいなかったから	23.4%

基本目標 IV

男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

IV-1 ★ 市民、市内事業所の規範となるよう、職員一人ひとりの**男女平等参画に関する正しい理解促進**と、庁内の職場環境の整備、**管理的立場への女性登用**の促進を図ります。

IV-2 プランの実効性を高めるために市民参画組織である男女平等参画推進委員会において毎年度**進捗状況評価**を行い、**課題解決に向けた検討**を進めます。



コラム これもDVです

DVは被害者の心身に大きな影響を及ぼす、決して許されない行為です。DVには身体的、精神的、経済的、性的等、様々な形態が存在します。

身体的暴力	殴る・蹴る、たたく、首をしめる、物を投げつける、胸ぐらをつかむ等
精神的暴力	怒鳴る、暴言をまく、大事にしているものを捨てる、無視する、夜通し説教をする等
性的暴力	性行為を強要する、避妊に協力しない、見たくないポルノを見せる等
経済的暴力	生活費を少ししかわたさない、働くことを妨げる、収入を知らせない等
社会的暴力	電話やメールを監視する、位置情報を用いた行動監視、友人・親戚との付き合いや外出を制限する等
子どもを利用した暴力	子どもの前で暴力をふるう、子どもに相手の悪口をいう等

◆女性相談（悩みなんでも相談）

専門の女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すサポートをしていきます。
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



▶予約専用電話 **042-439-0075**

▶インターネット予約 詳細は右に記載の二次元コードよりご確認ください



西東京市女性相談HP

◆西東京市の相談窓口

困りごとを抱えていてもどうしたらいいのか、どこに相談すればいいのか、思い悩んでいる場合には、ひとりで抱え込まず、西東京市の窓口にてぜひご相談ください。

	相談名	連絡先		相談名	連絡先
悩みあれこれ	一般市民相談	042-460-9805	子どもに関すること	子供家庭相談	042-439-0081
	外国人相談	042-461-0381		子どもの発達相談	042-422-9897
	人権、身の上相談	042-420-2821		就学相談	042-420-2837
	消費生活相談	042-462-1100		教育相談	042-420-2830
	法律相談	042-460-9805		言語相談	042-420-2829
	栄養・食生活相談	042-438-4037		不登校、ひきこもり相談 ニコモルーム	042-452-2244 042-420-2830
	からだと心の健康相談	042-438-4087		ニコモテラス	042-420-2829
障害に関すること	障害福祉相談	042-452-0075	ひとり親に関すること	子ども相談室 ほっとルーム	相談専用電話 0120-9109-77
	教えて！ペアレントメンター	042-420-2805		ひとり親相談	042-460-9840
家計に関すること	生活保護相談	042-460-9836 042-420-2802		ひとり親 家庭就業相談	
	生活サポート相談窓口(生活困窮者自立相談支援機関)	042-420-2809	養育費確保支援		
妊娠・出産・乳幼児に関すること	妊娠出産・子育て相談	042-438-4037	高齢者の身近な相談窓口	栄町/地域包括支援センター	042-438-7090
	入園相談	042-460-9842		富士町/地域包括支援センター	042-451-1203
	地域子育て支援センター「すみよし」	042-421-8146		泉町/地域包括支援センター	042-424-1200
	地域子育て支援センター「なかまち」	042-422-4880		田無町/地域包括支援センター	042-467-8850
	地域子育て支援センター「ひがし」	042-421-9913		緑町/地域包括支援センター	042-461-7081
	地域子育て支援センター「やぎさわ」	042-465-0328		西原町/地域包括支援センター	042-451-8844
	地域子育て支援センター「けやき」	042-464-3823		向台町/地域包括支援センター	042-468-2340
				新町/地域包括支援センター	042-462-1695



「いいいーな」
©シンエイ/西東京市

西東京市第5次男女平等参画推進計画

令和6（2024）年3月

編集・発行 西東京市生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課 男女平等推進係

〒202-0005

東京都西東京市住吉町 6-15-6 住吉会館内 男女平等推進センター パリテ

TEL 042-439-0075 FAX 042-422-5375